

証券コード 3382  
平成21年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社  
セブン&アイ・ホールディングス  
代表取締役社長 村田紀敏

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成21年5月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「電磁的方法による議決権行使のご案内」（62頁から63頁）をご参照のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第4期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容  
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第4期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件  |
| 第4号議案 | 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型<br>ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に<br>委任する件 |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/st.html>）に掲載させていただきます。

## 添 付 書 類

### 事 業 報 告 (平成20年3月1日から 平成21年2月28日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な経済情勢の悪化の影響を受け、企業収益が大幅に減少するなど、景気の後退が深刻さを増してまいりました。また、小売業を取り巻く環境におきましても、所得の伸び悩みや雇用情勢の急速な悪化を受け消費マインドが低下するなど、厳しい環境が継続いたしました。

このような環境の中、当社およびグループの各事業会社におきましては、企業価値の最大化に向け既存事業における収益の向上に努めるとともに、グループシナジー効果の拡大に向けたグループ横断的な取り組みにも注力してまいりました。グループ共通のプライベートブランド商品「セブンプレミアム」につきましては、新商品の開発と既存商品のリニューアルを積極的に推進するとともに、総合スーパーと食品スーパーはもとより、コンビニエンスストアの各店舗におきましても販売を強化したことにより好調に推移いたしました。

また、更なる事業の強化と新たな事業展開に向けた取り組みといたしまして、平成20年4月にセブン-イレブン中国有限公司、平成20年7月に株式会社セブン&アイ・ネットメディア、平成21年1月に株式会社セブンカルチャーネットワークを設立いたしました。更に、平成20年8月には大手調剤薬局の株式会社アインファーマシーズと業務・資本提携を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、国内のコンビニエンスストア事業や金融関連事業の好調と、スーパーストア事業における株式会社赤ちゃん本舗と株式会社藤越の新規連結に伴う増収があったものの、北米のコンビニエンスストア事業を連結する際の為替レートが円高になったことに加え、国内の総合スーパーや百貨店事業、フードサービス事業における販売の低迷により、5兆6,499億4千8百万円（前年度比1.8%減）となりました。

営業利益は、国内の総合スーパーや百貨店事業における収益の悪化はあったものの、コンビニエンスストア事業と金融関連事業が好調に推移したことにより、2,818億6千5百万円（同0.3%増）となりました。

経常利益は、営業利益の増益などにより、2,793億6百万円（同0.4%増）となりました。

当期純利益は、特別損失が前年度並みであったものの、特別利益が大幅に減少したことなどにより、923億3千6百万円（同29.3%減）となりました。

## (事業部門別の営業概況)

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。平成19年7月に子会社化した株式会社赤ちゃん本舗と、平成19年11月に子会社化した株式会社藤越の業績は連結子会社としてスーパーストア事業に含んでおります。

### ① コンビニエンスストア事業

国内の株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおきましては、出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するとともに、好立地への店舗移転を積極的に推進いたしました。また、企業や工場、病院、学校などへ小型店舗を展開するとともに、平成21年1月には富山県と福井県、平成21年2月には島根県にそれぞれ出店地域を拡大いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点の店舗数は37都道府県で12,298店舗（前年度末比264店舗増）となりました。

商品面では、店内のフライヤー（揚物用調理器具）で調理した出来立てのファスト・フード商品（当年度末における販売店舗は約8,800店舗）や、日常の頻度品を中心とした「セブンプレミアム」の販売に注力するとともに、新たに19の自治体と「地域活性化包括連携協定」を締結し、地域の優良な食材を使用した商品の開発にも注力いたしました。また、平成20年7月に開設した「セブン-イレブンネット」では、約3,000アイテムもの酒類をはじめとする幅広い商品で店舗の品揃えを補完するとともに、店頭での商品の受け取りを可能にするなど、日々ご来店いただくお客様により一層便利にご利用いただけるサービスの拡充にも注力いたしました。このような取り組みに加え、成人識別たばこ自動販売機の導入に伴い店頭におけるタバコの販売金額が伸長したこともあり、売上は好調に推移いたしました。

北米のセブン-イレブン， I n c.におきましては、急速な景気悪化に加え、ガソリン価格の乱高下や商品価格の上昇など厳しい小売環境の中、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品などの差別化商品の開発と販売に引き続き注力したことなどにより、米国既存店商品売上高伸び率は前年を上回って推移いたしました。また、新規出店や店舗のフランチャイズ化に注力した結果、平成20年12月末時点の店舗数はフランチャイズ店の4,220店舗（前年度末比179店舗増）を含む6,196店舗（同108店舗増）となりました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限会社が北京市に平成20年12月末時点で72店舗（前年度末比12店舗増）を運営しており、ファスト・フード商品を中心に売上は好調に推移いたしました。また、平成20年4月に設立したセブン-イレブン中国有限公司におきましては、中国上海市内におけるエリアライセンス（限定されたエリアでセブン-イレブンを運営するライセンスを与えられた企業）による店舗展開に向けた準備を進めてまいりました。

以上の結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン， I n c.とも売上が好調に推移したものの、セブン-イレブン， I n

c. を連結する際の為替レートが円高になったことにより2兆3,086億9千万円（前年度比3.6%減）、営業利益は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの増益に加え、セブン-イレブン、I n c. が円高によるマイナス影響を補って大幅な増益を達成したことなどにより2,133億6千7百万円（同6.1%増）となりました。

## ② スーパーストア事業

国内で総合スーパーを展開する株式会社イトーヨーカ堂は、当連結会計年度末時点で175店舗（前年度末比1店舗減）を運営しております。平成20年3月にはモール型ショッピングセンターとして7店舗目となる「A r i o（アリオ）鳳」、平成20年11月にはNSC型（近隣型商業施設）店舗「イトーヨーカドー本牧」を開店した一方で3店舗を閉店いたしました。また、新業態の店舗として食品を中心としたディスカウントストア「ザ・プライス」を2店舗、都心部の好立地を生かした都市型ホームセンター1店舗をそれぞれ改装オープンいたしました。

食品分野におきましては、お客様からのニーズが高い国内産の生鮮食品の品揃えを強化するとともに、生活防衛型消費に伴う肉食志向の高まりに対応して、家計応援セールや「セブンプレミアム」の販売にも注力した結果、堅調な売上が継続いたしました。更に、店舗運営を補完する機能であるネットスーパーにつきましては当連結会計年度末時点で86店舗を展開しており、会員数が約33万人まで拡大したことに加え、お客様から利便性の高さをご評価いただいたことなどにより販売は好調に推移いたしました。一方、衣料品や住居関連分野におきましては、プライベートブランド商品の開発強化や売場の商品構成を個店ごとに見直すなど収益性の改善に努めるとともに、各種キャンペーンの実施により消費の喚起を図ってまいりましたが、お客様の生活防衛意識が高まる中、売上は厳しいまま推移いたしました。

国内で食品スーパーを展開する株式会社ヨークベニマルは東北地方を中心に当連結会計年度末時点で156店舗（前年度末比7店舗増）、株式会社ヨークマートは首都圏を中心に60店舗を運営しております。株式会社ヨークベニマルは、営業時間帯に合わせた品揃えと売り込みを推進し、安全・安心で鮮度の高い生鮮食品をお求めやすい価格で提供するとともに、「セブンプレミアム」の販売を強化した結果、売上は堅調に推移いたしました。また、株式会社ヨークベニマルと株式会社ヨークマートは、商品管理や店舗運営面における情報共有を図ることにより業務の効率化を推進いたしました。

中国におきましては、平成20年12月末時点で北京市に総合スーパー8店舗（前年度末比1店舗増）と食品スーパー1店舗（同1店舗減）、四川省成都市に総合スーパー3店舗をそれぞれ展開しております。現地スタッフの積極的な登用と人材の育成に注力するとともに、安全・安心な生鮮食品の販売を強化するなどお客様のニーズに合った品揃えやサービスの強化に努めてきた結果、売上・利益とも好調に推移いたしました。

以上の結果、スーパーストア事業の営業収益は株式会社赤ちゃん本舗と株式会社藤越の新規連結効果や中国における好調な売上などにより2兆1,250億2千9百万円（前年度比0.8%増）、

営業利益は主に株式会社イトーヨーカ堂の減益により247億4千2百万円（同27.4%減）となりました。

### ③ 百貨店事業

株式会社そごうと株式会社西武百貨店におきましては、変化するマーケットと地域のお客様のニーズにお応えすることを目的として、平成20年3月に「そごう八王子店」を全館リニューアルオープン、平成20年10月には「西武池袋本店」の主力売場の一つである婦人雑貨と婦人ファッション売場をリニューアルオープンいたしました。また、グループシナジー効果の拡大に向けましては、平成20年10月に株式会社ミレニアムリテイリング内に「グループシナジープロジェクト」を立ち上げ、各事業会社との連携を円滑にする組織体制を構築いたしました。更に、平成21年1月には「西武生鮮活性化プロジェクト」を立ち上げ、「西武池袋本店」の食品売場を皮切りに、株式会社イトーヨーカ堂や株式会社ヨークベニマルとの人材交流などを通じてノウハウを積極的に取り入れる取り組みにも着手いたしました。

しかしながら、株式市場の大幅な変動に伴う資産価値の低下や消費マインドの冷え込みなど百貨店を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、地域物産展などの催事を強化した食品は健闘したものの、衣料品や美術・宝飾などの高額商品を中心に販売は低迷いたしました。

以上の結果、百貨店事業の営業収益は9,938億7千7百万円（前年度比3.1%減）、営業利益は販促費や人件費などにおいて経費削減に努めたものの、衣料品を中心とした販売の低迷により183億3千5百万円（同28.8%減）となりました。

### ④ フードサービス事業

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおきましては、レストラン事業部門を中心に価値感のあるメニュー開発の強化や接客サービスの向上などにより既存店舗の活性化に注力するとともに、不採算店舗の閉鎖や経費削減による収益性の改善に取り組みました。メニューや価格の見直しなどにより客数は回復傾向にありましたが、外食業界を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続いており、売上は低迷いたしました。

以上の結果、フードサービス事業の営業収益は1,027億1千1百万円（前年度比9.9%減）、営業損失は経費削減を徹底したことなどにより前年度から12億8千3百万円改善の29億4千8百万円となりました。

### ⑤ 金融関連事業

ATM事業を展開する株式会社セブン銀行は、利用者の多いセブン-イレブン店舗へのATM2台目設置を含めたグループ内へのATM設置に加え、空港やホテル、病院、高速道路のパーキングエリアといったグループ外への設置も推進することにより、順調にATM網を拡大いたしました。また、ICカードをご利用いただける金融機関との提携を拡大するなどATM

の利便性を高めるサービスの拡充も推進いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点のATM設置台数は13,755台（前年度末比738台増）となり、当連結会計年度中の1日1台当たりの平均利用件数につきましても114.0件（前年度比5.7件増）と好調に推移いたしました。

クレジットカード事業を展開する株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード事業に引き続き注力するとともに、電子マネー「nanaco（ナナコ）」のグループ内外への拡大を推進し、当連結会計年度末時点の利用可能店舗数を約23,000店舗にまで拡大いたしました。また、「nanaco」カードにおける後払い方式の「QUICPay」の取り扱いや「アイワイカード」を利用したクレジットチャージサービスの開始、更にグループを横断する取り組みとして、平成20年6月からセブン銀行口座のお取引に応じて「nanaco」のポイントを提供するサービスを開始するなど利便性の向上にも注力いたしました。

以上の結果、金融関連事業の営業収益は株式会社セブン銀行が好調に推移したことにより1,248億6千6百万円（前年度比5.9%増）、営業利益は254億8千5百万円（同20.9%増）と大幅な増益となりました。

#### ⑥ その他の事業

IT／サービス事業におきましては、平成20年7月にIT関連事業を統括する会社として設立した株式会社セブン&アイ・ネットメディアが中心となって、グループにおけるIT／サービス事業領域の再編と統合を推進いたしました。具体的には、ネットサービスの運営サポートおよび各種サービスの推進機能を株式会社セブンドリーム・ドットコムに、Eコマースに関連する業務をセブンアンドワイ株式会社に集約することで、各事業会社の役割を明確にいたしました。また、平成21年1月には文化教室事業と旅行事業を融合した新しいビジネスを展開する株式会社セブンカルチャーネットワークを設立するなど、グループが持つ経営資源を活用しながら新しい事業領域を展開する体制の構築を推進いたしました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は350億7千9百万円（前年度比4.3%減）、営業利益は20億6千9百万円（同16.8%減）となりました。

事業部門別売上高

| 事業部門         | 売上高       | 構成比   |
|--------------|-----------|-------|
| コンビニエンスストア事業 | 1,895,303 | 37.2% |
| スーパーストア事業    | 2,087,776 | 41.0  |
| 百貨店事業        | 979,127   | 19.2  |
| フードサービス事業    | 100,976   | 2.0   |
| 金融関連事業       | 7,593     | 0.2   |
| その他の事業       | 23,980    | 0.5   |
| 合計           | 5,094,757 | 100.0 |

- (注) 1. 当社の子会社であります株式会社セブン-イレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、2兆7,625億5千7百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、合計売上高は、7兆7,163億2千5百万円になります。
2. 上表売上高は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

(2) 設備投資および資金調達

当連結会計年度の設備投資総額は、1,889億4千3百万円となりました。これらに必要な資金は既発行無担保社債および自己資金によって充当いたしました。

| 事業部門         | 設備投資額   |
|--------------|---------|
| コンビニエンスストア事業 | 104,233 |
| スーパーストア事業    | 46,064  |
| 百貨店事業        | 12,464  |
| フードサービス事業    | 1,177   |
| 金融関連事業       | 23,932  |
| その他の事業       | 1,058   |
| 全社（共通）       | 12      |
| 合計           | 188,943 |

- (注) 1. 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。
2. 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。



(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項 目                 | 第 1 期<br>(平成17年3月1日から<br>平成18年2月28日まで) | 第 2 期<br>(平成18年3月1日から<br>平成19年2月28日まで) | 第 3 期<br>(平成19年3月1日から<br>平成20年2月29日まで) | 第 4 期<br>(平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営 業 収 益             | 3,895,772<br>百万円                       | 5,337,806<br>百万円                       | 5,752,392<br>百万円                       | 5,649,948<br>百万円                       |
| 当 期 純 利 益           | 87,930<br>円 銭                          | 133,419<br>円 銭                         | 130,657<br>円 銭                         | 92,336<br>円 銭                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 100.83<br>円 銭                          | 142.90<br>円 銭                          | 137.03<br>円 銭                          | 100.54<br>円 銭                          |
| 総 資 産               | 3,424,878<br>百万円                       | 3,809,192<br>百万円                       | 3,886,680<br>百万円                       | 3,727,060<br>百万円                       |
| 純 資 産               | 1,603,684<br>円 銭                       | 1,969,149<br>円 銭                       | 2,058,038<br>円 銭                       | 1,860,672<br>円 銭                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 1,772.25<br>円 銭                        | 1,999.77<br>円 銭                        | 2,081.85<br>円 銭                        | 1,975.95<br>円 銭                        |

② 事業部門別財産および損益の状況の推移

| 事 業 部 門      | 項 目   | 第 1 期<br>(平成17年3月1日から<br>平成18年2月28日まで) | 第 2 期<br>(平成18年3月1日から<br>平成19年2月28日まで) | 第 3 期<br>(平成19年3月1日から<br>平成20年2月29日まで) | 第 4 期<br>(平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) |
|--------------|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| コンビニエンスストア事業 | 営業収益  | 2,015,236<br>百万円                       | 2,249,648<br>百万円                       | 2,395,701<br>百万円                       | 2,308,690<br>百万円                       |
|              | 営業利益  | 209,815                                | 206,090                                | 201,032                                | 213,367                                |
|              | 総 資 産 | 1,177,401                              | 1,221,548                              | 1,295,164                              | 1,267,179                              |
| スーパーストア事業    | 営業収益  | 1,687,734                              | 1,882,935                              | 2,109,049                              | 2,125,029                              |
|              | 営業利益  | 15,381                                 | 29,170                                 | 34,058                                 | 24,742                                 |
|              | 総 資 産 | 1,018,184                              | 1,118,593                              | 1,129,181                              | 1,160,128                              |
| 百貨店事業        | 営業収益  | —                                      | 988,357                                | 1,025,354                              | 993,877                                |
|              | 営業利益  | —                                      | 26,772                                 | 25,764                                 | 18,335                                 |
|              | 総 資 産 | 741,535                                | 811,465                                | 781,267                                | 704,695                                |
| フードサービス事業    | 営業収益  | 124,025                                | 121,683                                | 113,980                                | 102,711                                |
|              | 営業利益  | 2,625                                  | 931                                    | △4,231                                 | △2,948                                 |
|              | 総 資 産 | 83,561                                 | 78,638                                 | 69,204                                 | 58,206                                 |
| 金融関連事業       | 営業収益  | 82,289                                 | 100,295                                | 117,955                                | 124,866                                |
|              | 営業利益  | 17,278                                 | 24,547                                 | 21,071                                 | 25,485                                 |
|              | 総 資 産 | 717,401                                | 896,116                                | 916,729                                | 1,055,492                              |
| その他の事業       | 営業収益  | 19,780                                 | 32,340                                 | 36,653                                 | 35,079                                 |
|              | 営業利益  | 808                                    | 1,621                                  | 2,488                                  | 2,069                                  |
|              | 総 資 産 | 18,020                                 | 11,830                                 | 16,580                                 | 21,543                                 |

- (注) 1. 当社は、平成17年9月1日に設立されておりますが、第1期の連結計算書類につきましては、平成17年3月1日に設立されたものとみなして作成しております。
2. 第2期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

#### (4) 企業再編行為等

##### ① 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループによる金融関連事業の集約

当社グループの金融関連事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収分割等を実施しました。

- ・株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループは、平成20年3月1日を効力発生日とする吸収分割により、当社および株式会社セブン-イレブン・ジャパンの金融関連事業管理事業を承継し、当社が保有する株式会社アイワイ・カード・サービス、株式会社ヨークインシュアランス、株式会社SEキャピタルおよび株式会社セブン・キャッシュワークス等の株式ならびに株式会社セブン-イレブン・ジャパンが保有する株式会社SEキャピタルの株式を取得しました。

##### ② 当社による株式会社インファーマシーズの株式の取得

当社は、株式会社インファーマシーズとの間で、平成20年8月5日付で「基本合意書」を締結し同社との資本提携および業務提携について基本合意するとともに、同日付「株式引受契約書」に基づき、同社が第三者割当の方法により新規に発行した同社株式1,000,000株を平成20年8月26日に取得いたしました。

##### ③ 株式会社セブン&アイ・ネットメディアによるネット・メディア関連事業・出版関連事業の集約

当社グループのネット・メディア関連事業および出版関連事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収分割を実施しました。

- ・株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成20年9月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社セブン-イレブン・ジャパンのネット・メディア関連事業管理事業を承継し、同社が保有するセブンアンドワイ株式会社および株式会社セブンドリーム・ドットコム株式を取得しました。
- ・株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成21年3月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社セブン-イレブン・ジャパンの出版関連事業管理事業を承継し、両社が保有する株式会社セブン&アイ出版株式を取得しました。

④ 株式会社セブカルチャーネットワークによる文化教室事業の集約

当社グループの文化教室事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収分割を実施しました。

- ・株式会社セブカルチャーネットワークは、平成21年3月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社イトーヨーカ堂のコミュニティアリーナ事業および株式会社西武百貨店の池袋コミュニティ・カレッジ事業を承継しました。

⑤ 株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごうおよび株式会社西武百貨店の合併に関する基本方針決議

株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごうおよび株式会社西武百貨店は、平成21年1月30日開催の各社取締役会において、株式会社そごうを存続会社として3社が合併するとともに、存続会社の商号を株式会社そごう・西武に変更する「基本方針」を決議しました。今後、当該合併の詳細について検討を進め、平成21年6月に合併契約を締結し、平成21年8月1日を効力発生日として合併を実施する予定です。

(5) 重要な子会社の状況（平成21年2月28日現在）

① 重要な子会社の状況

| 事業部門         | 会社名                 | 資本金       | 出資比率   |
|--------------|---------------------|-----------|--------|
| コンビニエンスストア事業 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン   | 17,200百万円 | 100.0% |
|              | セブン-イレブン, Inc. [米国] | 11千米ドル    | 100.0% |
| スーパーストア事業    | 株式会社イトーヨーカ堂         | 40,000百万円 | 100.0% |
|              | 株式会社ヨークベニマル         | 9,927百万円  | 100.0% |
| 百貨店事業        | 株式会社ミレニアムリテイリング     | 37,733百万円 | 100.0% |
|              | 株式会社そごう             | 1,000百万円  | 100.0% |
|              | 株式会社西武百貨店           | 6,000百万円  | 100.0% |
| フードサービス事業    | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ | 3,000百万円  | 100.0% |
| 金融関連事業       | 株式会社セブン銀行           | 30,500百万円 | 47.8%  |

(注) セブン-イレブン, Inc.、株式会社そごう、株式会社西武百貨店および株式会社セブン銀行に対する出資比率は間接所有によるものであります。

② その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

③ 連結子会社および持分法適用会社

連結子会社は83社、持分法適用会社は13社であります。

④ 技術提携

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、米国のセブン-イレブン, Inc.と「セブン-イレブン」コンビニエンスストア・チェーン経営のノウハウ導入のため技術援助契約を締結しております。

#### (6) 対処すべき課題

小売業を取り巻く環境は、世界的な金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念など、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。このような環境におきまして、当社およびグループの各事業会社は安定的な財務体質を背景として収益基盤を更に強化するとともに、業態を超えてグループシナジー効果を発揮することにより、「新・総合生活産業」の確立を目指してまいります。

グループシナジー効果の拡大に向けましては、「セブンプレミアム」における新商品の開発による品揃え拡大と既存商品のリニューアルによる品質の維持向上に引き続き注力するとともに、グループの百貨店や株式会社アインファーマシーズの店舗における取り扱いを開始するなど販売ルートも進めてまいります。また、グループ各事業会社による商品と原材料の共同調達やメーカーとの共同販促など、グループのスケールを最大限に活用した商品戦略にも挑戦してまいります。

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、好立地への出店強化を継続するとともに新しい地域での店舗展開を進めてまいります。商品面につきましては、ファスト・フード商品や地域限定商品の開発と品質の向上に引き続き注力してまいります。また、高齢化や働く女性の増加といった社会の変化に伴い身近で便利な店舗へのニーズが高まる中、日常生活において使用頻度の高い商品の品揃えを強化するなど、幅広いお客様から支持されるお店づくりに向けて取り組んでまいります。

海外のコンビニエンスストア事業につきましては、北米のセブン-イレブン、Inc. が新規出店とフランチャイズ化の促進に注力するとともに、ファスト・フード商品の品揃え拡大やプライベートブランド商品の開発強化など、既存店舗の活性化にも積極的に取り組んでまいります。また、中国におきましては引き続き北京市における店舗運営を強化するとともに、新たな地域への店舗展開に向けた準備を進めてまいります。

スーパーストア事業におきましては、肉食傾向や生活防衛型消費が一層強まる中、安全・安心な生鮮食品の提供と「セブンプレミアム」の販売強化に努めてまいります。株式会社イトーヨーカ堂につきましては、衣料品分野を中心に海外直仕入商品の拡大を推進し収益性の改善を図るとともに、徹底した経費削減に取り組んでまいります。店舗の収益構造の改善に向けましては、ディスカウントストアをはじめとする新業態への転換や、衣料品と住居関連分野における売場の改廃、アカチャンホンポなどのグループ内専門店のテナント導入を含めた店舗改造を積極的に進めてまいります。食品スーパーにつきましては、株式会社ヨークベニマルを中核事業会社とした食品スーパー事業の再編・統合を引き続き推進するとともに、新規出店も進めてまいります。

百貨店事業につきましては、経営資源の集中と資産効率の向上を目的とした構造改革に取り組んでまいります。平成21年8月には株式会社そごうを存続会社とする株式会社ミレニアムリ

テイリング、株式会社西武百貨店の3社合併の実施を予定しており、本部機能の集約による経費削減を実現させるとともに、特に強力な販売力を持つ「西武池袋本店」に経営資源を集中することにより収益力の向上に努めてまいります。また、平成21年9月には資産効率の向上の一環として「そごう心斎橋本店」の店舗売却実施を予定しております。更に、ターミナル駅に隣接する恵まれた立地条件の店舗につきましては、食品売場を中心にグループの持つノウハウを最大限に活用することで店舗の競争力を高めてまいります。

新たな事業展開に向けた取り組みといたしましては、平成21年3月に当社グループと日本電気株式会社との協業によりIT技術の研究とシステム開発を手がける株式会社セブンインターネットラボを設立いたしました。また、株式会社アインファーマシーズとの連携によるドラッグストア事業の強化に向けた新会社の設立を予定しております。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号)を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成21年2月28日現在）

当社グループは、当社を純粋持株会社とする98社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業および金融関連事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業部門別情報の区分と一致しております。

| 事業部門                  | 主な会社名                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンビニエンスストア事業<br>(39社) | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン、Inc.、セブン-イレブン中国有限公司※1、セブン-イレブン北京有限会社、セブン-イレブン ハワイ、INC.、SEJファイナンスLLC※2、SEJサービスLLC※2、WHPホールディングス コーポレーション※3、ホワイト ヘン パントリー、Inc.、パントリー セレクト、Inc.、タワーベーカー株式会社※4                           |
| スーパーストア事業<br>(17社)    | 株式会社イトーヨーカ堂、株式会社丸大、華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司、株式会社ヨークベニマル、株式会社ライフフーズ、株式会社藤越、株式会社ヨークマート、株式会社サンエー、北京王府井洋華堂商業有限公司、株式会社ロビンソン百貨店、株式会社メリーアン、株式会社オッシュマンズ・ジャパン、株式会社赤ちゃん本舗、アイワイフーズ株式会社                                      |
| 百貨店事業<br>(17社)        | 株式会社ミレニアムリテイリング※5、株式会社そごう、株式会社西武百貨店、株式会社ロフト、株式会社シェルガーデン、株式会社ミレニアムキャスティング、株式会社池袋ショッピングパーク、株式会社八ヶ岳高原ロッジ、株式会社ごつつお便、株式会社地域冷暖房千葉、株式会社スカイプラザ柏※4、株式会社ケイ・エスビル※4、株式会社千葉センシティ※4、株式会社柏駅前ビル開発※4、株式会社大宮スカイプラザ※4              |
| フードサービス事業<br>(1社)     | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ                                                                                                                                                                                             |
| 金融関連事業<br>(7社)        | 株式会社セブン銀行、株式会社アイワイ・カード・サービス、株式会社SEキャピタル、株式会社ヨークインシュアランス、株式会社セブン・キャッシュワークス、株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ                                                                                        |
| その他の事業<br>(16社)       | 株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート、株式会社ヨーク警備、株式会社セブン&アイ・ネットメディア※6、株式会社セブンドリーム・ドットコム、株式会社セブン・ミールサービス、株式会社テルベ、株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所、セブンアンドワイ株式会社、株式会社モール・エスシー開発、株式会社エス・ウィル、株式会社セブンカルチャーネットワーク※7、アイング株式会社※4、ススキノ十字街ビル株式会社※4 |

- (注) ※1. セブン-イレブン中国有限公司は、平成20年4月10日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※2. SEJファイナンスLLCおよびSEJサービスLLCは、セブン-イレブン, Inc.の持株会社であります。
- ※3. WHPホールディングス コーポレーションは、ホワイト ヘン パントリー, Inc.およびパントリー セレクト, Inc.の持株会社であります。
- ※4. タワーベーカー株式会社、株式会社スカイプラザ柏、株式会社ケイ・エスビル、株式会社千葉センシティ、株式会社柏駅前ビル開発、株式会社大宮スカイプラザ、アイング株式会社、ススキノ十字街ビル株式会社は関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。
- ※5. 株式会社ミレニアムリテイリングは、株式会社そごうおよび株式会社西武百貨店等の持株会社であります。
- ※6. 株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成20年7月11日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※7. 株式会社セブンカルチャーネットワークは、平成21年1月15日付で当社の連結子会社として設立されました。

(8) 主要な営業所 (平成21年2月28日現在)

① 当 社

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8

② 重要な子会社

(コンビニエンスストア事業)

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 714店舗 (前年度末比90店舗減)

セブン-イレブン, Inc.

- ・本店 米国テキサス州
- ・自営店舗 1,976店舗 (前年度末比71店舗減)

(注) セブン-イレブン, Inc.の自営店舗数は平成20年12月末現在の店舗数であります。

(スーパーストア事業)

株式会社イトーヨーカ堂

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 175店舗 (前年度末比1店舗減)

株式会社ヨークベニマル

- ・本店 福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- ・自営店舗 156店舗 (前年度末比7店舗増)

(百貨店事業)

株式会社ミレニアムリテイリング

- ・本店 東京都千代田区九段南二丁目1番30号



株式会社そごう

- ・本店 大阪市中央区心斎橋筋一丁目8番3号
- ・自営店舗 12店舗（前年度末比増減なし）

株式会社西武百貨店

- ・本店 東京都豊島区南池袋一丁目28番1号
- ・自営店舗 16店舗（前年度末比増減なし）

（フードサービス事業）

株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 954店舗（前年度末比86店舗減）

（注）レストラン事業部、コントラクトフード事業部およびファストフード事業部の全店舗  
合計数であります。

（金融関連事業）

株式会社セブン銀行

- ・本店 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

## (9) 従業員の状況（平成21年2月28日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門         | 従業員数    | 前年度末比増減   |
|--------------|---------|-----------|
| コンビニエンスストア事業 | 24,017名 | 1,813名（減） |
| スーパーストア事業    | 19,297名 | 761名（減）   |
| 百貨店事業        | 8,025名  | 1,342名（増） |
| フードサービス事業    | 1,622名  | 180名（減）   |
| 金融関連事業       | 510名    | 32名（増）    |
| その他の事業       | 622名    | 31名（増）    |
| 全社（共通）       | 393名    | 20名（増）    |
| 合計           | 54,486名 | 1,329名（減） |

- （注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー92,451名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。
3. 「全社（共通）」は当社の従業員数であります。
4. 百貨店事業の従業員数の増加は、主として株式会社ロフトにおいて、パートタイマーを従業員として雇用したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

|         | 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数  |
|---------|------|---------|----------|---------|
| 男性      | 278名 | 23名(増)  | 44歳 7ヶ月  | 18年 2ヶ月 |
| 女性      | 115名 | 3名(減)   | 34歳 11ヶ月 | 12年 8ヶ月 |
| 合計または平均 | 393名 | 20名(増)  | 41歳 9ヶ月  | 16年 7ヶ月 |

(注) 1. 当社の従業員数は、主として株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン(平成19年9月1日に株式会社セブン&アイ・フードシステムズに吸収合併)からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。

2. 上記従業員数のほかにパートタイマー16名(1日8時間換算による月平均人数)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況(平成21年2月28日現在)

| 借入先             | 借入額     |
|-----------------|---------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 126,252 |
| 株式会社三井住友銀行      | 101,696 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 68,488  |

百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 906,441,983株

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式2,966,362株を含んでおります。

2. 発行済株式の総数は、平成20年7月31日付自己株式の消却の結果、前年度末に比べ50,000,000株減少しました。

(3) 株主数 102,051名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

該当の株主はおりませんが、持株数上位10名の株主の状況は下記のとおりであります。

| 株 主 名                              | 大株主の当社への出資状況 |         |
|------------------------------------|--------------|---------|
|                                    | 持 株 数        | 出 資 比 率 |
|                                    | 千株           | %       |
| 伊 藤 興 業 株 式 会 社                    | 68,754       | 7.6     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 50,059       | 5.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）        | 43,942       | 4.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 40,055       | 4.4     |
| 第 一 生 命 保 険 相 互 会 社                | 27,577       | 3.1     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                | 20,664       | 2.3     |
| 伊 藤 雅 俊                            | 19,331       | 2.1     |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                    | 16,222       | 1.8     |
| メロンバンクエヌエートリーテイクライアント<br>オムニバス     | 12,552       | 1.4     |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー<br>505225 | 12,523       | 1.4     |

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成21年2月28日現在）

|                        |                                                         |                                                         |
|------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               | 第1回新株予約権                                                | 第2回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  | 平成20年7月8日                                               | 平成20年7月8日                                               |
| 新株予約権の数                | 159個                                                    | 264個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 15,900株<br>(新株予約権1個につき100株)                        | 普通株式 26,400株<br>(新株予約権1個につき100株)                        |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり<br>307,000円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 | 平成21年5月1日から<br>平成40年8月6日まで                              | 平成21年8月7日から<br>平成50年8月6日まで                              |
| 行使の条件                  | (注)                                                     | (注)                                                     |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                       |                                                         |
|                        | 新株予約権の数 159個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 15,900株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 264個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 26,400株<br>保有者数 7名 |

(注) 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の内容の概要等

|                        |                                            |                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               | 第2回新株予約権                                   |                                                          |
| 発行決議日                  | 平成20年7月8日                                  |                                                          |
| 新株予約権の数                | 694個                                       |                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき                        | 69,400株<br>100株)                                         |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                         |                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり                       | 100円<br>1円)                                              |
| 権利行使期間                 | 平成21年8月7日から<br>平成50年8月6日まで                 |                                                          |
| 行使の条件                  | (注)                                        |                                                          |
| 使用人等への交付状況             | 当社の使用人<br>(当社の役員を兼ねている者を除く)                | 新株予約権の数 184個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 18,400株<br>交付者数 16名 |
|                        | 当社の子会社の役員および使用人<br>(当社の役員または使用人を兼ねている者を除く) | 新株予約権の数 510個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 51,000株<br>交付者数 69名 |

(注) 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役（平成21年2月28日現在）

| 会社における地位  | 氏 名             | 担当および他の法人等の代表状況等                                                                                                             |
|-----------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 鈴木 敏 文          | 当社最高経営責任者（CEO）<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長<br>セブン-イレブン, I n c. 代表取締役会長<br>セブン-イレブン ハワイ, I N C. 代表取締役会長 |
| 代表取締役社長   | 村 田 紀 敏         | 当社最高執行責任者（COO）                                                                                                               |
| 取 締 役     | 氏 家 忠 彦         | 当社最高財務責任者（CFO）<br>株式会社SEキャピタル代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター<br>代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ<br>代表取締役社長              |
| 取 締 役     | 後 藤 克 弘         | 当社最高管理責任者（CAO）<br>株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長                                                                                  |
| 取 締 役     | 亀 井 淳           | 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 山 口 俊 郎         | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長                                                                                                     |
| 取 締 役     | 埴 昭 彦           | 北京王府井洋華堂商業有限公司董事長<br>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長                                                                              |
| 取 締 役     | 安 齋 隆           | 株式会社セブン銀行代表取締役社長                                                                                                             |
| 取 締 役     | 大 高 善 興         | 株式会社ヨークベニマル代表取締役社長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 清 水 哲 太         | 愛知県公立大学法人理事長                                                                                                                 |
| 取 締 役     | スコット・トレバー・デイヴィス |                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 野 中 郁 次 郎       |                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 神 田 郁 夫         |                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 関 久             |                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 鈴 木 洋 子         |                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 中 地 宏           |                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 首 藤 恵           |                                                                                                                              |

(注) 1. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

| 氏名                  | 兼職の内容                                                                                  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 鈴木敏文        | 株式会社トーハン取締役副会長                                                                         |
| 取締役 氏家忠彦            | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役<br>株式会社セブン銀行取締役                                                   |
| 取締役 後藤克弘            | 株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>株式会社ミレニアムリテイリング取締役                                                   |
| 取締役 亀井淳             | 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>株式会社モール・エスシー開発取締役                                                |
| 取締役 埴昭彦             | 株式会社イトーヨーカ堂取締役                                                                         |
| 取締役 安齋隆             | 株式会社朝日新聞社監査役                                                                           |
| 取締役 スコット・トレパー・デイヴィス | 立教大学経営学部国際経営学科教授                                                                       |
| 取締役 野中郁次郎           | カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学<br>ファカルティ・フェロー<br>一橋大学名誉教授<br>クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー |
| 常勤監査役 神田郁夫          | 株式会社イトーヨーカ堂監査役<br>株式会社ヨークベニマル監査役<br>株式会社ヨークマート監査役                                      |
| 常勤監査役 関久            | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役                                                                   |
| 監査役 鈴木洋子            | 弁護士                                                                                    |
| 監査役 中地宏             | 公認会計士                                                                                  |
| 監査役 首藤恵             | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長兼早稲田大学ファイ<br>ナンス研究センター所長                                            |

2. 取締役清水哲太、スコット・トレパー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役鈴木洋子、中地 宏および首藤 恵の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役神田郁夫ならびに監査役中地 宏および首藤 恵の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役神田郁夫氏は、株式会社イトーヨーカ堂の事務管理部において通算10年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
  - ・監査役中地 宏氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役首藤 恵氏は、金融審議会、関税・外国為替審議会等の委員を務めておりました。

5. 平成21年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位          | 氏 名     | 地 位     | 氏 名     |
|--------------|---------|---------|---------|
| 最高経営責任者（CEO） | 鈴木 敏 文  | 執 行 役 員 | 高 羽 康 夫 |
| 最高執行責任者（COO） | 村 田 紀 敏 | 執 行 役 員 | 大 塚 和 夫 |
| 最高財務責任者（CFO） | 氏 家 忠 彦 | 執 行 役 員 | 金 光 孝 文 |
| 最高管理責任者（CAO） | 後 藤 克 弘 | 執 行 役 員 | 高 橋 邦 夫 |
| 常 務 執 行 役 員  | 稲 岡 稔   | 執 行 役 員 | 清 水 明 彦 |
| 執 行 役 員      | 江 口 雅 夫 | 執 行 役 員 | 佐 藤 政 行 |
| 執 行 役 員      | 田 中 吉 寛 | 執 行 役 員 | 宮 川 明   |
| 執 行 役 員      | 西 川 富 夫 | 執 行 役 員 | 小 林 強   |
| 執 行 役 員      | 小 貫 勝 久 | 執 行 役 員 | 早 田 和 代 |

(2) 事業年度中に辞任した取締役

| 辞任時の会社における地位 | 氏 名     | 辞任時の担当および他の法人等の代表状況等   | 辞 任 日      |
|--------------|---------|------------------------|------------|
| 取 締 役        | 佐 野 和 義 | 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長 | 平成20年9月30日 |

(注) 取締役佐野和義氏は、平成20年9月30日付で株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長を辞任しております。



(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 総 額     |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 14<br>(3) 名 | 279<br>(28) 百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)    | 66<br>(27)      |
| 合 計                | 19          | 346             |

- (注) 1. 上記には平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における取締役に對する役員賞与引当金の繰入額55百万円
  - ・取締役（社外取締役を除く）4名に対するいわゆる株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額48百万円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員との兼任状況

|     | 氏 名                 | 会 社 名                    | 役 職 名          |
|-----|---------------------|--------------------------|----------------|
| 取締役 | 清 水 哲 太             | 株式会社住生活グループ              | 社外監査役          |
| 取締役 | スコット・トレバー・<br>デイヴィス | 株式会社ニッセンホールディングス         | 社外監査役          |
| 取締役 | 野 中 郁 次 郎           | 富士通株式会社<br>三井物産株式会社      | 社外取締役<br>社外取締役 |
| 監査役 | 鈴 木 洋 子             | 株式会社イトーヨーカ堂              | 社外監査役          |
| 監査役 | 中 地 宏               | 株式会社テレビ東京<br>株式会社イトーヨーカ堂 | 社外取締役<br>社外監査役 |
| 監査役 | 首 藤 恵               | 三井住友海上火災保険株式会社           | 社外監査役          |

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況  
(社外取締役)

当事業年度において当社取締役会は、13回開催されましたが（うち平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会終結以降は10回開催）、清水哲太氏は13回、スコット・トレバー・デイヴィス氏は12回、平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会において新たに取締役に選任された野中郁次郎氏は10回、それぞれ出席し、清水哲太氏は主に経営管理の見地から、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、野中郁次郎氏は主に組織論および経営論の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外監査役)

当事業年度において当社取締役会は、13回開催されましたが、鈴木洋子氏は13回、中地宏氏は12回、首藤 恵氏は13回、それぞれ出席し、また、当事業年度に20回開催された当社監査役会について、鈴木洋子氏は20回、中地 宏氏は19回、首藤 恵氏は19回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律見地から、中地 宏氏は主に会計・税務の見地から、首藤 恵氏は主にコーポレート・ガバナンスの見地から、適宜質問し、意見を述べております。

- ・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役および取締役等と、定期的にまたは随時ミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称                      あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                             | 支 払 額      |
|---------------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                         | 百万円<br>408 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 435        |

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、セブン-イレブン, I n c.、株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごうおよび株式会社西武百貨店は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務等の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、コンプライアンス委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの見直し等を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応をすみやかに実施します。
- ③ 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- ② 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- ③ 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り会および監査役に報告を行います。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- ② リスクの管理状況について、定期的に取り締役会および監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および執行役員は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施します。
- ③ リスクの発生時においては、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- ② 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および執行役員からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- ③ 取締役会は、原則月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

**(5) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ① 財務報告に係る内部統制プロジェクトを中核として、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用します。
- ② 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。

**(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① (1) から (5) 記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ各社の内部統制活動を支援・指導します。
- ② 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。

(8) **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。

(9) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。

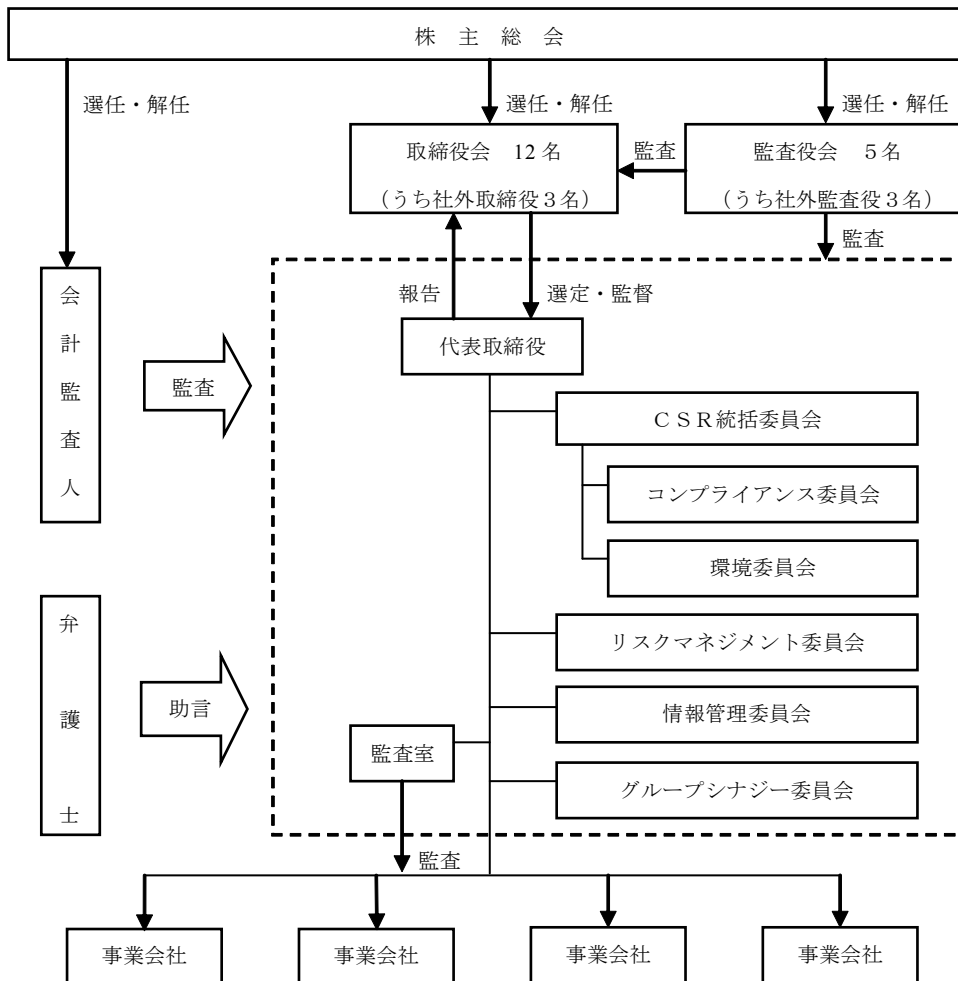
また、コンプライアンス委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。

(10) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
- ② 監査役は、当社内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができるものとします。
- ③ 監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
- ④ 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
 ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表 (平成21年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,397,102 | 流動負債          | 1,254,927 |
| 現金及び預金    | 650,949   | 支払手形及び買掛金     | 297,783   |
| コーロ       | 10,000    | 短期借入金         | 191,100   |
| 受取手形及び売掛金 | 116,902   | 一年内返済予定の長期借入金 | 103,352   |
| 営業貸付金     | 78,042    | 一年内償還予定の社債    | 50,592    |
| 有価証券      | 94,824    | 未払法人税等        | 53,311    |
| たな卸資産     | 169,534   | 未払費用          | 78,622    |
| 前払費用      | 28,584    | 預り金           | 120,038   |
| 繰延税金資産    | 28,656    | 販売促進引当金       | 16,601    |
| その他       | 223,928   | 賞与引当金         | 15,705    |
| 貸倒引当金     | △4,321    | 役員賞与引当金       | 292       |
| 固定資産      | 2,329,776 | 商品券回収損引当金     | 6,024     |
| 有形固定資産    | 1,222,427 | 銀行業における預金     | 165,712   |
| 建物及び構築物   | 510,945   | その他の          | 155,791   |
| 器具備       | 146,174   | 固定負債          | 611,459   |
| 車両運搬具     | 136       | 社債            | 180,448   |
| 土地        | 525,022   | 長期借入金         | 249,685   |
| 建設仮勘定     | 40,147    | コマーシャルペーパー    | 18,688    |
| 無形固定資産    | 421,647   | 繰延税金負債        | 44,094    |
| のれん       | 318,945   | 退職給付引当金       | 3,510     |
| ソフトウェア    | 37,674    | 役員退職慰労引当金     | 3,480     |
| その他       | 65,026    | 長期預り金         | 60,276    |
| 投資その他の資産  | 685,701   | その他           | 51,274    |
| 投資有価証券    | 140,149   | 負債合計          | 1,866,387 |
| 長期貸付金     | 14,270    | (純資産の部)       |           |
| 前払年費用     | 16,486    | 株主資本          | 1,862,962 |
| 長期差入保証金   | 442,416   | 資本金           | 50,000    |
| 建設協力立替金   | 13,298    | 資本剰余金         | 576,074   |
| 繰延税金資産    | 22,966    | 利益剰余金         | 1,246,165 |
| その他       | 46,405    | 自己株式          | △9,277    |
| 貸倒引当金     | △10,291   | 評価・換算差額等      | △77,773   |
| 繰延資産      | 182       | その他有価証券評価差額金  | 247       |
| 創立費       | 182       | 繰延ヘッジ損益       | △622      |
|           |           | 為替換算調整勘定      | △77,398   |
|           |           | 新株予約権         | 391       |
|           |           | 少数株主持分        | 75,092    |
| 資産合計      | 3,727,060 | 純資産合計         | 1,860,672 |
|           |           | 負債純資産合計       | 3,727,060 |



連結損益計算書 (平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,094,757 |
| 売上原価         |         | 3,789,598 |
| 売上総利益        |         | 1,305,158 |
| その他の営業収入     |         | 555,191   |
| 営業総利益        |         | 1,860,350 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,578,484 |
| 営業利益         |         | 281,865   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 7,048   |           |
| その他          | 6,053   | 13,102    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 8,470   |           |
| 社債利息         | 1,843   |           |
| 持分法による投資損失   | 667     |           |
| 為替差          | 955     |           |
| その他          | 3,725   | 15,661    |
| 経常利益         |         | 279,306   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 5,330   |           |
| その他          | 872     | 6,202     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産廃棄損失     | 6,185   |           |
| 減損損失         | 39,372  |           |
| 投資有価証券評価     | 11,354  |           |
| その他          | 13,481  | 70,393    |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 215,115   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 111,231 |           |
| 法人税等調整額      | 2,626   | 113,857   |
| 少数株主利益       |         | 8,920     |
| 当期純利益        |         | 92,336    |

連結株主資本等変動計算書 (平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |          |           |          |           |
|---------------------------|--------|----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金    | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成20年2月29日残高              | 50,000 | 731,621  | 1,205,042 | △6,815   | 1,979,848 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |          |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |        |          | △51,091   |          | △51,091   |
| 当期純利益                     |        |          | 92,336    |          | 92,336    |
| 自己株式の取得                   |        |          |           | △158,018 | △158,018  |
| 自己株式の処分                   |        | △0       |           | 37       | 36        |
| 自己株式の消却                   |        | △155,546 |           | 155,546  | —         |
| 米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高      |        |          | △121      |          | △121      |
| その他の                      |        |          |           | △26      | △26       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |          |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | △155,547 | 41,123    | △2,461   | △116,885  |
| 平成21年2月28日残高              | 50,000 | 576,074  | 1,246,165 | △9,277   | 1,862,962 |

|                           | 評価・換算差額等     |         |          |            | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------|----------|------------|-------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 |       |        |           |
| 平成20年2月29日残高              | 3,885        | △676    | 1,961    | 5,170      | —     | 73,020 | 2,058,038 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |            |       |        |           |
| 剰余金の配当                    |              |         |          |            |       |        | △51,091   |
| 当期純利益                     |              |         |          |            |       |        | 92,336    |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |            |       |        | △158,018  |
| 自己株式の処分                   |              |         |          |            |       |        | 36        |
| 自己株式の消却                   |              |         |          |            |       |        | —         |
| 米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高      |              |         |          |            |       |        | △121      |
| その他の                      |              |         |          |            |       |        | △26       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △3,637       | 54      | △79,360  | △82,943    | 391   | 2,071  | △80,480   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △3,637       | 54      | △79,360  | △82,943    | 391   | 2,071  | △197,366  |
| 平成21年2月28日残高              | 247          | △622    | △77,398  | △77,773    | 391   | 75,092 | 1,860,672 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- |               |                                                                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 83社                                                                                                                                                |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>株式会社イトーヨーカ堂<br>株式会社ミレニアムリテイリング<br>株式会社そごう<br>株式会社西武百貨店<br>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ<br>株式会社ヨークベニマル<br>株式会社セブン銀行<br>セブン-イレブン, I n c. |

セブン-イレブン中国有限公司、株式会社セブン&アイ・ネットメディアならびに株式会社セブンカルチャーネットワークを新たに設立したことにより、3社を連結の範囲に含めております。

一方、株式会社藤越が同社の子会社4社を吸収合併したことにより連結子会社が減少しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | セブン-イレブン Limited. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 |                   |

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ① 持分法を適用した非連結子会社の数 | 0社          |
| ② 持分法を適用した関連会社の数   | 13社         |
| 主要な会社等の名称          | プライムデリカ株式会社 |

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| ① 主要な会社等の名称   | セブン-イレブン Limited. |
| ② 持分法を適用しない理由 |                   |

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

- |                                                              |
|--------------------------------------------------------------|
| ① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 |
| ② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。           |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 国内連結子会社は主として売価還元法による低価法により、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法により評価しております。

貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。

(追加情報) 国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産

国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
- ⑤ 商品券回収損引当金 一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金  
(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。
- なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。
- なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は、退職慰労金につき退任時に支給することとしております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- 創立費 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。
- ② リース取引の処理方法
- 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
- ③ ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…………… 金利スワップ
- ヘッジ対象…………… 借入金

ヘッジ方針 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは、主として20年間で均等償却しております。ただし、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及び他の無形資産）を適用して減損の判定を実施し、減損が発生している場合には帳簿価額を減額することとしております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

(7) コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

米国連結子会社のセブン-イレブン、Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の計算書類に含めて認識しております。

また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|            |            |
|------------|------------|
| 建物及び構築物    | 38,592百万円  |
| 器具備品       | 625百万円     |
| 土地         | 66,901百万円  |
| その他の無形固定資産 | 10,151百万円  |
| 投資有価証券     | 59,020百万円  |
| 長期差入保証金    | 4,451百万円   |
| 合計         | 179,743百万円 |

|                                                                                                                                                |              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| (2) 担保に係る債務                                                                                                                                    |              |
| コールマネー                                                                                                                                         | 7,300百万円     |
| 短期借入金                                                                                                                                          | 3,000百万円     |
| 長期借入金                                                                                                                                          | 138,877百万円   |
| (1年以内返済予定額を含む)                                                                                                                                 |              |
| 長期未払金                                                                                                                                          | 1,105百万円     |
| 長期預り金                                                                                                                                          | 171百万円       |
| この他、建物945百万円と土地2,032百万円を関連会社および取引先の借入金3,985百万円の担保に供しております。                                                                                     |              |
| また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,572百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券34百万円、保証金25百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,670百万円を差し入れております。                                       |              |
| その他、前払式証券の規制等に関する法律等に基づき、投資有価証券580百万円、保証金329百万円を担保に供しております。                                                                                    |              |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                              | 1,155,608百万円 |
| 3. 偶発債務                                                                                                                                        |              |
| 連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。                                                                                                |              |
| 五所川原街づくり株式会社                                                                                                                                   | 261百万円       |
| 従業員                                                                                                                                            | 724百万円       |
| 合計                                                                                                                                             | 985百万円       |
| 4. 貸出コミットメント                                                                                                                                   |              |
| 株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。                                                    |              |
| 貸出コミットメント総額                                                                                                                                    | 490,862百万円   |
| 貸出実行残高                                                                                                                                         | 19,538百万円    |
| 差引額                                                                                                                                            | 471,323百万円   |
| なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも同社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、同社は融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。 |              |
| 5. その他                                                                                                                                         |              |
| 株式会社セブン銀行の所有する国債について                                                                                                                           |              |
| 当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。                     |              |

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 906,441,983株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成20年5月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 26,778          | 28円00銭           | 平成20年2月29日 | 平成20年5月23日  |
| 平成20年10月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 24,394          | 27円00銭           | 平成20年8月31日 | 平成20年11月14日 |
| 計                    | —     | 51,172          | —                | —          | —           |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成21年5月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 金額の総額 26,200百万円
- ② 1株当たり配当額 29円00銭
- ③ 基準日 平成21年2月28日
- ④ 効力発生日 平成21年5月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,975円95銭
2. 1株当たり当期純利益 100円54銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表 (平成21年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産     | 21,069    | 流動負債         | 271,998   |
| 現金及び預金   | 8,273     | 関係会社短期借入金    | 270,000   |
| 前払費用     | 262       | 未払金          | 424       |
| 未収入金     | 12,004    | 未払費用         | 692       |
| その他      | 528       | 未払法人税等       | 123       |
| 固定資産     | 1,733,012 | 前受金          | 197       |
| 有形固定資産   | 55        | 賞与引当金        | 234       |
| 建物及び構築物  | 48        | 役員賞与引当金      | 55        |
| 器具備品     | 6         | その他          | 269       |
| 投資その他の資産 | 1,732,957 | 固定負債         | 101,940   |
| 投資有価証券   | 6,713     | 社債           | 99,963    |
| 関係会社株式   | 1,723,658 | 繰延税金負債       | 125       |
| 前払年金費用   | 259       | 長期預り金        | 1,851     |
| 長期差入保証金  | 2,317     | 負債合計         | 373,938   |
| その他      | 9         | (純資産の部)      |           |
| 繰延資産     | 70        | 株主資本         | 1,379,842 |
| 創立費      | 70        | 資本金          | 50,000    |
|          |           | 資本剰余金        | 1,294,883 |
|          |           | 資本準備金        | 875,496   |
|          |           | その他資本剰余金     | 419,386   |
|          |           | 利益剰余金        | 44,281    |
|          |           | その他利益剰余金     | 44,281    |
|          |           | 繰越利益剰余金      | 44,281    |
|          |           | 自己株式         | △9,322    |
|          |           | 評価・換算差額等     | 28        |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | 28        |
|          |           | 新株予約権        | 342       |
|          |           | 純資産合計        | 1,380,214 |
| 資産合計     | 1,754,152 | 負債純資産合計      | 1,754,152 |

損益計算書 (平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位: 百万円)

| 科 目                   | 金 額    |        |
|-----------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益               |        |        |
| 受 取 配 当 金 収 入         | 55,567 |        |
| 経 営 管 理 料 収 入         | 4,097  |        |
| 業 務 受 託 料 収 入         | 3,018  | 62,683 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 7,061  |
| 営 業 利 益               |        | 55,622 |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息               | 27     |        |
| 受 取 配 当 金             | 21     |        |
| そ の 他                 | 41     | 90     |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 支 払 利 息               | 2,775  |        |
| 社 債 利 息               | 1,105  |        |
| 創 立 費 償 却             | 70     |        |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 335    |        |
| そ の 他                 | 103    | 4,391  |
| 経 常 利 益               |        | 51,321 |
| 特 別 利 益               |        |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 7      | 7      |
| 特 別 損 失               |        |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,971  | 1,971  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 49,357 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7      |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 23     | 30     |
| 当 期 純 利 益             |        | 49,327 |

株主資本等変動計算書 (平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位:百万円)

|                             | 株主資本   |           |              |             |                             |             |          | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式     |            |
|                             |        | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 平成20年2月29日残高                | 50,000 | 1,175,496 | 295,125      | 1,470,622   | 46,126                      | 46,126      | △229     | 1,566,520  |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |              |             |                             |             |          |            |
| 剰余金の配当                      |        |           |              |             | △51,172                     | △51,172     |          | △51,172    |
| 当期純利益                       |        |           |              |             | 49,327                      | 49,327      |          | 49,327     |
| 吸収分割による減少                   |        |           | △18,550      | △18,550     |                             |             |          | △18,550    |
| 資本準備金の取崩し                   |        | △300,000  | 300,000      | —           |                             |             |          | —          |
| 自己株式の取得                     |        |           |              |             |                             |             | △166,318 | △166,318   |
| 自己株式の処分                     |        |           | △0           | △0          |                             |             | 37       | 36         |
| 自己株式の消却                     |        |           | △157,188     | △157,188    |                             |             | 157,188  | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |           |              |             |                             |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | △300,000  | 124,260      | △175,739    | △1,845                      | △1,845      | △9,093   | △186,677   |
| 平成21年2月28日残高                | 50,000 | 875,496   | 419,386      | 1,294,883   | 44,281                      | 44,281      | △9,322   | 1,379,842  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成20年2月29日残高                | △1,175           | △1,175         | —     | 1,565,344 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △51,172   |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 49,327    |
| 吸収分割による減少                   |                  |                |       | △18,550   |
| 資本準備金の取崩し                   |                  |                |       | —         |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △166,318  |
| 自己株式の処分                     |                  |                |       | 36        |
| 自己株式の消却                     |                  |                |       | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 1,204            | 1,204          | 342   | 1,547     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,204            | 1,204          | 342   | △185,130  |
| 平成21年2月28日残高                | 28               | 28             | 342   | 1,380,214 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 定率法によっております。
    - (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。  
これによる損益への影響はありません。
3. 繰延資産の償却方法
  - 創立費 毎期均等額（5年）を費用処理する方法によっております。
  - 社債発行費 支出時に全額費用計上してしております。
4. 引当金の計上の方法
  - (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上してしております。
  - (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上してしております。
  - (3) 退職給付引当金
    - (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上してしております。当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上してしております。  
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。
5. リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法
  - 税抜方式を採用してしております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47百万円
2. 偶発債務
  - 債務保証は次のとおりであります。
  - (1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの 10,000百万円
  - (2) 関係会社である株式会社イトーヨーカ堂が発行している社債に対するもの 70,000百万円

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 |            |
| (1) 短期金銭債権             | 1,237百万円   |
| (2) 短期金銭債務             | 270,656百万円 |
| (3) 長期金銭債務             | 1,829百万円   |

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引にかかるもの

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 営業取引高      |           |
| 営業収益           | 62,683百万円 |
| 販売費及び一般管理費     | 566百万円    |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 2,523百万円  |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                  |      |            |
|------------------|------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 | 2,966,362株 |
|------------------|------|------------|

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 95百万円     |
| 未払事業税・事業所税   | 51百万円     |
| 新株予約権        | 139百万円    |
| 繰越欠損金        | 7,190百万円  |
| その他          | 21百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 7,498百万円  |
| 評価性引当額       | △7,498百万円 |
| 繰延税金資産合計     | —         |
| 繰延税金負債       |           |
| 前払年金費用       | △105百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △19百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △125百万円   |

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および事業年度末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高相当額<br>(百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|
| 器具備品   | 19               | 11                  | 8                   |
| ソフトウェア | 13,494           | 6,406               | 7,087               |
| 合計     | 13,513           | 6,418               | 7,095               |

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 2,716百万円 |
| 1年超 | 4,493百万円 |
| 合計  | 7,210百万円 |

|                                                                |          |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額                                  |          |
| 支払リース料                                                         | 2,734百万円 |
| 減価償却費相当額                                                       | 2,621百万円 |
| 支払利息相当額                                                        | 140百万円   |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法                                              |          |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                             |          |
| (5) 利息相当額の算定方法                                                 |          |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 |          |
| 2. オペレーティング・リース取引                                              |          |
| 未経過リース料                                                        |          |
| 1年内                                                            | 453百万円   |
| 1年超                                                            | 1,888百万円 |
| 合計                                                             | 2,341百万円 |

#### 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容          | 取引金額               | 科目            | 期末残高           |
|-----|------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|---------------|----------------|
| 子会社 | 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター | 所有<br>直接100%   | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>借入金利息 | 1,010,000<br>2,520 | 短期借入金<br>未払費用 | 270,000<br>222 |
| 子会社 | 株式会社イトーヨーカ堂            | 所有<br>直接100%   | 債務保証<br>役員の兼任  | 社債に対する債務保証     | 70,000             | —             | —              |
| 子会社 | 株式会社アイワイ・カード・サービス      | 所有<br>間接 94%   | 債務保証           | 銀行借入に対する債務保証   | 10,000             | —             | —              |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,527円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円67銭    |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 和 彦 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 飯 田 輝 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 谷 秋 洋 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当社およびグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制の構築、運用状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の共有を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗、物流センター等を訪問して事業の実態を調査し、報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年4月21日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 神 田 郁 夫 ㊟

常勤監査役 関 久 ㊟

社外監査役 鈴 木 洋 子 ㊟

社外監査役 中 地 宏 ㊟

社外監査役 首 藤 恵 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。配当金額については年間50円をベースとし、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編を実施してまいります。

#### 期末配当に関する事項

第4期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金29円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は26,200,793,009円となります。  
これにより、中間配当金27円を含めました当期の年間配当金は、1株につき56円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年5月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、決済合理化法の施行日を効力発生日として、当社定款の株券を発行する旨の規定（現行第7条）を廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。これに伴い、単元未満株式に係る株券に関する規定（現行第9条第2項）および株券喪失登録簿に関する規定（現行第12条第3項）は効力を失っておりますので、当該規定を削除するものであります。  
ただし、平成22年1月5日までは株主名簿管理人が株券喪失登録簿に関する事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
  - ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、実質株主および実質株主名簿に関する規定（現行第10条柱書および現行第12条第3項）を削除するものであります。
- (2) 上記(1)の変更に伴い、必要な条数の繰り上げを行うものであります。

2. 変更の内容  
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>第7条 (株券の発行)</u><br/>           当社は、株式に係る株券を発行する。</p>                                                                                                                                                                                                                                    | <p>(削 除)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>第8条 (自己の株式の取得)<br/>           (省 略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>第7条 (自己の株式の取得)<br/>           (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>第9条 (単元株式数および単元未満株券の不発行)<br/>           当社の単元株式数は、100株とする。<br/> <u>2. 当社は、第7条の規定にかかわらず単元未<br/>           満株式に係る株券を発行しない。ただし、株<br/>           式等取扱規則に定めるところについてはこの<br/>           限りでない。</u></p>                                                                                            | <p>第8条 (単元株式数)<br/>           当社の単元株式数は、100株とする。<br/>           (削 除)</p>                                                                                                                                                                                                   |
| <p>第10条 (単元未満株式についての権利)<br/>           当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br/>           (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利<br/>           (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利<br/>           (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利<br/>           (4) 次条に定める請求をする権利</p> | <p>第9条 (単元未満株式についての権利)<br/>           当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br/>           (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利<br/>           (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利<br/>           (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利<br/>           (4) 次条に定める請求をする権利</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第11条（単元未満株式の買増し）<br/>（省 略）</p> <p>第12条（株主名簿管理人）<br/>当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第13条～第39条<br/>（省 略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> | <p>第10条（単元未満株式の買増し）<br/>（現行どおり）</p> <p>第11条（株主名簿管理人）<br/>当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第38条<br/>（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</u></p> |

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員(12名)の任期が満了となります。  
つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数             | 略歴、当社における地位および担当<br>*他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 鈴木敏文<br>(昭和7年12月1日)<br><br>※ 5,060,632株 | 昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>昭和46年9月 同社取締役<br>昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン専務取締役<br>昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役<br>昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役<br>昭和60年5月 同社取締役副社長<br>平成4年10月 同社代表取締役社長<br>平成4年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>代表取締役会長(現任)<br>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長<br>同社最高経営責任者(CEO)<br>平成15年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>最高経営責任者(CEO)(現任)<br>平成17年9月 当社代表取締役会長(現任)<br>当社最高経営責任者(CEO)(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)代表取締役会長(現任)<br>同社最高経営責任者(CEO)(現任)<br>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>最高経営責任者(CEO)<br>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長<br>最高経営責任者(CEO)<br>*セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br>*セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長 |
| 2     | 村田紀敏<br>(昭和19年2月11日)<br><br>※ 40,840株   | 昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成2年5月 同社取締役<br>平成8年5月 同社常務取締役<br>平成15年5月 同社専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成17年9月 当社代表取締役社長(現任)<br>当社最高執行責任者(COO)(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数             | 略歴、当社における地位および担当<br>*他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | 氏 家 忠 彦<br>(昭和20年5月22日)<br>※ 14,762株    | 昭和55年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成2年5月 同社取締役<br>平成7年5月 同社財務本部長(現任)<br>平成9年5月 同社常務取締役<br>平成13年5月 同社専務取締役<br>平成15年5月 同社専務執行役員(現任)<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>当社最高財務責任者(CFO)(現任)<br>平成18年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役(現任)<br>*株式会社SEキャピタル代表取締役社長<br>*株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長<br>*株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締役社長 |
| 4     | 後 藤 克 弘<br>(昭和28年12月20日)<br>※ 13,840株   | 平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年4月 株式会社イトーヨーカ堂秘書室長<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成16年5月 同社常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>当社最高管理責任者(CAO)(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成18年5月 同社取締役(現任)<br>*株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長                                       |
| 5     | 小 林 強<br>(昭和32年8月12日)<br>※ 5,000株       | 平成16年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成17年9月 当社執行役員(現任)<br>当社経営企画部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                                                                  |
| 6     | 伊 藤 順 朗<br>(昭和33年6月14日)<br>※ 3,173,003株 | 平成2年8月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役(現任)<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成19年1月 同社常務執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数        | 略歴、当社における地位および担当<br>*他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | 亀井 淳<br>(昭和19年5月30日)<br>※ 22,460株  | 昭和55年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成5年5月 同社取締役<br>平成11年5月 同社常務取締役<br>平成15年5月 同社専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年5月 同社取締役<br>平成18年9月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成18年10月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役(現任)<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長<br>最高執行責任者(COO) |
| 8     | 井阪 隆一<br>(昭和32年10月4日)<br>※ 14,512株 | 昭和55年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役(現任)<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成18年5月 同社常務執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                            |
| 9     | 埴 昭彦<br>(昭和17年2月12日)<br>※ 67,080株  | 昭和42年8月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>昭和60年5月 同社取締役<br>平成3年5月 同社常務取締役<br>平成8年5月 同社専務取締役<br>平成15年5月 同社専務執行役員<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年5月 同社取締役(現任)<br>平成19年5月 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長<br>(現任)<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>*北京王府井洋華堂商業有限公司董事長<br>*株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数            | 略歴、当社における地位および担当<br>*他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10    | 山下 國夫<br>(昭和17年10月28日)<br>※ 1,000株     | 昭和41年4月 株式会社西武百貨店入社<br>平成4年5月 同社取締役<br>平成12年5月 同社常務取締役<br>平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成18年9月 同社常務取締役<br>平成19年5月 同社専務取締役<br>平成19年9月 株式会社そごう代表取締役社長 (現任)<br>平成20年10月 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長 (現任)<br>平成20年10月 株式会社西武百貨店代表取締役社長 (現任)<br>*株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長<br>*株式会社そごう代表取締役社長<br>*株式会社西武百貨店代表取締役社長 |
| 11    | 安 齋 隆<br>(昭和16年1月17日)<br>※ 0株          | 昭和38年4月 日本銀行入行<br>平成6年12月 同行理事<br>平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 代表取締役頭取<br>平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問<br>平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行 (現株式会社セブン銀行) 代表取締役社長 (現任)<br>平成17年9月 当社取締役 (現任)<br>*株式会社セブン銀行代表取締役社長                                                                                                     |
| 12    | 大 高 善 興<br>(昭和15年3月1日)<br>※ 1,518,769株 | 昭和33年4月 株式会社紅丸商店 (現株式会社ヨークベニマル) 入社<br>昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役<br>昭和59年5月 同社専務取締役<br>平成6年5月 同社取締役副社長<br>平成12年5月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成15年5月 同社最高執行責任者 (COO) (現任)<br>平成17年9月 当社取締役 (現任)<br>*株式会社ヨークベニマル代表取締役社長<br>最高執行責任者 (COO)                                                                          |
| 13    | 清 水 哲 太<br>(昭和12年10月15日)<br>※ 0株       | 昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社<br>平成2年9月 トヨタ自動車株式会社取締役<br>平成8年9月 同社常務取締役<br>平成10年6月 同社専務取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役副社長<br>平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長<br>平成18年5月 当社取締役 (現任)<br>*愛知県公立大学法人理事長                                                                                                           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                  | 略歴、当社における地位および担当<br>*他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14    | スコット・トレバー・デイヴィス<br>(昭和35年12月26日)<br>※ 1,300株 | 平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員<br>平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師<br>平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授<br>平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)取締役<br>平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)                                                                                                                                                                            |
| 15    | 野中郁次郎<br>(昭和10年5月10日)<br>※ 100株              | 昭和33年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機ホールディングス株式会社)入社<br>昭和52年4月 南山大学経営学部教授<br>昭和54年1月 防衛大学校教授<br>昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授<br>平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授<br>平成9年9月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー(現任)<br>平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<br>平成16年6月 富士通株式会社取締役(現任)<br>平成18年4月 一橋大学名誉教授(現任)<br>平成19年1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー(現任)<br>平成19年6月 三井物産株式会社取締役(現任)<br>平成20年5月 当社取締役(現任) |

- (注) 1. 安齋 隆氏は、株式会社セブン銀行の代表取締役社長を兼任し、当該会社は当社の営業の部類に属する取引を行っております。
2. 清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たしております。また、各氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等ではありません。
- 各氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- 清水哲太氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長やトヨタホーム株式会社代表取締役会長を務めるなど経営について長年の経験を有し、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
  - スコット・トレバー・デイヴィス氏は、長年にわたり国際経営学の大学教授を務めるなど高度で国際的な専門知識を有し、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。
  - 野中郁次郎氏は、組織論・経営論の専門家として、経営に関する高い見識を今後の当社の経営戦略に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、

- 当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 社外取締役候補者の再任が承認された場合、当社は各社外取締役候補者と責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は26ページに記載のとおりであります。
  4. 上記各候補者の略歴は、平成21年4月9日現在のものであります。

**第4号議案** 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件  
会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社執行役員ならびに当社主要子会社の取締役および執行役員に対する報酬制度に関しては、既に退職慰労金制度を廃止し業績連動型報酬制度を導入いたしておりますが、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。
2. 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限等
  - (1) 本株主総会決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限  
本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数は、1,500個を上限とする。
  - (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭  
本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。
  - (3) 新株予約権の内容
    - ① 新株予約権の目的である株式の種類および数  
新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の総数は、150,000株を上限とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌年の2月末日より、当該割当日の翌日から30年を経過する日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得事由および条件

イ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社は、新株予約権者が下記⑨に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

上記⑥に準じて決定する。

リ 新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ハ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ニ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

ホ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記への契約に定めるところによる。

ヘ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑩ その他新株予約権の細目等

上記①から⑨までの細目および①から⑨まで以外の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

## 【電磁的方法による議決権行使のご案内】

### インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成21年5月27日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00）

**議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上